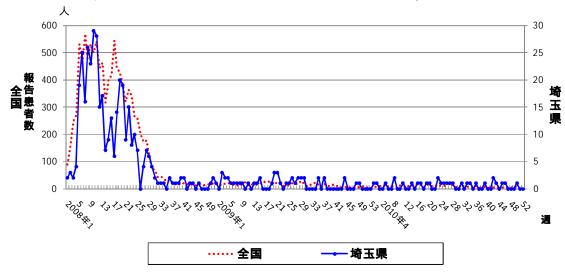
2011年2月9日

埼玉県の麻しん流行状況(2010)

麻しんは、2012年までに国内からの排除を目標とした計画が立案され、これまで麻しん・成人麻しんとして定点で把握していた届出が2008年に五類全数把握対象疾患に移行されました。麻しん全数把握では、移行直後の2008年当初から夏期にかけ大きな流行を観察し、以後届出数は漸減しましたが2008年は389例の届出がありました。2009年は44例と届出数は大きく減少しました。2010年は、臨床診断例7例、検査診断例7例、修飾麻しん(検査診断)15例の計29例の届出があり前年を下回りましたが、散発的な患者発生が続いています。また、麻しん(疑い)の検体は、2009年に5検体、2010年に2検体が送付されましたが、いずれも麻しんウイルスは検出されていません。



麻しん届出数(全国・埼玉県)

一方、2010年の届出患者 29 例の予防接種歴では、予防接種有り(1 回目)が 16 例、無しが 6 例(1 歳未満 1 例を含む)、不明が 7 例で、全体の 44.8%が未接種又は不明でした。また、予防接種歴があった 16 例中 2 回接種歴有りが 4 例、無しが 9 例、不明が 3 例で 2 回接種は全体の 13.8%に留まっています。

麻しんは、予防接種勧奨による感受性者対策の他、集団感染が把握された場合の流行阻 止に向けた対策が必要です。麻しんを含む五類全数把握対象疾患は、診断後7日以内に届 出ることとされていますが、迅速な行政対応の必要性から、早期の届出をお願いします。